平成30年５月９日

各　位

会 社 名：株 式 会 社 Ｊ Ｂ イ レ ブ ン
代表者名：代表取締役社長　新 美　　司
（コード番号：3066　名証第二部）
問合せ先：取　締　役　相 川　　眞
電話番号：052-629-1100

# 資本準備金の額の減少および剰余金処分に関するお知らせ

当社は、平成30年５月９日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少および剰余金処分について、平成30年６月25日に開催を予定している第37期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．資本準備金の額の減少および剰余金の処分を行う目的

今後の資本施策の柔軟性および機動性を確保するため、会社法448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、繰越利益剰余金の欠損填補を行うものであります。

２．資本準備金の額の減少の要領

（１）減少する資本準備金の額

資本準備金の額385,222,346円のうち113,563,210円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えます。減少後の資本準備金の額は、271,659,136円となります。

（２）資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補します。

３．剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、「上記２．」の資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金113,563,210円の全額を減少して、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当します。

（１）減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金　　113,563,210円

（２）増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　113,563,210円

４．資本準備金の額の減少および剰余金処分の日程（予定）

（１）取締役会決議日　　平成 30 年５月９日

（２）定時株主総会決議日　　平成 30 年６月25日（予定）

（３）効力発生日　　平成 30 年６月26日（予定）

※なお、本件は会社法第 449 条第１項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生しません。

５．今後の見通し

資本準備金の額の減少および剰余金処分につきましては、「純資産の部」の勘定科目の振り替えであり、当社の純資産に変動はなく、また業績に与える影響もございません。

なお、上記の内容につきましては、平成 30 年６月 25 日開催の第 37 期定時株主総会で承認されることを条件としております。

以上